

第 4 期宮城県がん対策推進計画 令和 6 年度実績一覧

第 4 期宮城県がん対策推進計画				令和 6 年度事業計画	令和 6 年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
1 【予防】 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1) がんの 1 次予防	受動喫煙防止対策推進事業	健康推進課	・受動喫煙や喫煙の健康影響について周知・広報を行う。 ・受動喫煙防止のための社会環境整備に取り組む施設数を増やす。	・世界禁煙デー及び禁煙週間におけるイエローグリーンライトアップの実施（R6. 5. 30）及びパネル展を開催した。（R6. 5. 31～6. 6） ・みやぎ受動喫煙ゼロ週間におけるパネル展を開催した。（R6. 9. 1～9. 5） ・受動喫煙防止宣言施設登録制度により、受動喫煙防止対策に取り組む施設の促進を図った。	・受動喫煙及び喫煙の健康影響に関する知識や意識の向上のための普及啓発ができた。 ・受動喫煙防止宣言施設登録制度における施設登録数（R7. 4. 1 現在 1, 560 施設）	【課題】 ・第 3 次みやぎ 21 健康プランにおける目標（受動喫煙の機会を有する人の割合の低下）達成に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。 【今後の取組】 ・世界禁煙デー及び禁煙週間、みやぎ受動喫煙ゼロ週間等における普及啓発を実施する。 ・受動喫煙防止宣言施設登録制度により、受動喫煙防止対策の促進に取り組む。	1
		ベジプラス 100 & 塩 eco 推進事業、食生活改善普及事業、みやぎの食育推進戦略事業、みやぎ 21 健康プラン推進事業、メタボリックシンドローム対策戦略事業	健康推進課	・食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加等を図るため、全県及び各圏域においてベジプラス 100&塩 eco の推進を図るとともに、健康的で持続可能な食環境づくりの推進を図るため、産学官の連携体制の構築を図るため検討を行う。 ・第 3 次みやぎ 21 健康プラン（健康増進計画）の周知、普及を行う。 ・第 3 次みやぎ 21 健康プランに基づき、生活習慣病予防に関する事業や研修等を実施する。 ・「みやぎ健康月間」（11 月）を中心に、関係団体、企業、市町村とともに健康づくりの取組を共有し、機運の醸成を図る。	・野菜摂取増及び減塩の取組として、産学官連携によるベジプラスメニューの商品化、商業施設でのベジプラスコーナーの設置や SNS 等を活用した動画配信などを行った。また、地域でもベジプラスとして、各保健所管内で社員食堂や道の駅などと連携し普及啓発等を行った。（95 か所） ・食生活改善推進員によるフレイル予防イベントを実施し、野菜の手ばかり体験等を行った。（参加者 270 人） ・食生活改善推進員による食を通じたフレイル予防リーフレットの配布を行った。（延 3, 127 人） ・小学生向けに食育に関する理解を促す参加型動画を作成し、子育てイベント等で啓発を行った。 ・企業・関係機関向けイベント開催した。（186 名参加） ・スマートみやぎ健民会議の周知、登録企業拡大を図った。（登録企業：一般会員 1022、優良会員 28、応援企業 53） ・みやぎヘルスサテライトステーションを活用した健康づくりの普及啓発を行った。（157 施設） ・各圏域における子ども、働き盛り世代を対象とした健康づくり事業を実施した。（出前講座、セミナー等延べ 65 回開催） ・特定健診・特定保健指導担当者向けに糖尿病や高血圧事例を用いた研修会を実施した。	・みやぎベジプラスメニューをモデルとし、企業主体の取組支援を強化することで新たなメニューの開発・提供やランチフェア、情報発信などの取組拡大につながり、県民に対して、健康な食事を手に取る機会やベジプラス 100 & 塩 eco に関する周知を継続的に行うことができた（協力企業 12 社、延べ 1, 970 店舗）。 ・SNS 等のメディアを活用した発信により無関心層への普及を行ったところ多くの視聴を得ることができた（視聴回数 117, 062 回/11 月）。 ・保健所による地域の取組の拡充により県内全体で広く普及することができた。 ・イベント及びスマートみやぎ健民会議代表者会議の開催、各圏域における健康づくり事業の実施等により、県の健康課題、健康づくりの必要性、健康経営等について普及啓発を行うことができた。 ・研修会実施後の事後アンケートでは、現場で活用しやすい内容であったとの回答が 8 割を超えるなど、今後の特定保健指導に係る質の向上につながるものとなった。	【課題】 ・日常的に野菜の摂取増や減塩を実践しやすい食環境づくりを進めるためには企業等の独自の取組について更に働きかける必要がある。 ・第 3 次みやぎ 21 健康プランの推進と目標達成に向けた健康づくり事業の実施。 【今後の取組】 ・健康に関心がない層を含め誰もが自然に健康になれる食環境づくりを更に進めるためには、産学官民の連携体制の構築による関係機関が参画しやすい枠組み等を検討する必要がある。 ・スマートみやぎ健民会議をはじめ、多様な主体と連携・協働による様々な場面での健康づくりの展開。	2

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
1 【予防】 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(1) がんの1次予防	感染症予防等に関する事業	疾病・感染症対策課	・B型、C型肝炎無料検査及びウイルス性肝疾患療養者への定期検査費用助成等を実施する。また、市町村担当者を対象とした肝炎無料検査後のフォローアップに関する説明会を実施する。 ・B型肝炎ウイルス予防接種接種率90%以上を目指す。	・B型、C型肝炎無料検査を実施した。（検査実績：1,431件） ・ウイルス性肝疾患療養者への精密検査費用助成等を行った。（実施件数：12件） ・市町村担当者を対象とした説明会等を開催し、フォローアップ事業実施率の向上を図った。（18市町村・県保健所7か所） ・B型肝炎ウイルス予防接種を令和6年度内出生者を対象に実施した。	・検査費用を無料とすることにより検査機会を拡充し、肝炎陽性者の顕在化を行い、陽性者の早期治療につなげた。 ・検査費用の助成により、患者の費用負担軽減を図りつつ、重症化予防につなげた。 ・市町村を対象とした説明会を通して、フォローアップ事業に関する市町村と県相互の認識を深め、協力体制について確認した。	【課題】 ・医療機関は検査結果の陰性・陽性にかかわらず患者に説明する必要があるが、陽性の場合のみの説明にとどまる医療機関が多いため、改善する必要がある。 ・市町村説明会についても35市町村中18市町村の参加にとどまり、フォローアップ事業に関し、更なる周知が必要である。 【今後の取組】 ・検査結果の説明を徹底するよう、医療機関に周知を図る。 ・市町村にフォローアップへ事業について更なる周知を行う。	3
	(2) がんの早期発見、がん検診（2次予防）	がん検診受診促進事業	健康推進課	・「がん征圧月間」（9月）に、がん講演会やパネル展等を行い、がんに対する正しい知識の普及とがん検診受診の啓発を行う。 ・ピンクリボン仙台推進委員会と連携し、働く世代への乳がん検診受診の促進を行う。	・「がん征圧月間」（9月）に、仙台市役所、各区役所で懸垂幕の掲示、県庁1階ロビーでのパネル展、9月25日に、がん講演会を開催した。（100名参加） ・仙台市主催の健康フォーラム（R7.1.11）において、ピンクリボン仙台推進委員会による乳がん検診の普及啓発を行った。	・がんに対する正しい知識とがん検診受診について、県民に普及啓発することができた。	【課題】 ・より多くの県民への普及啓発が必要である。 【今後の取組】 ・民間団体や協定企業とも連携しながら、多角的にがん検診の啓発を行う。	4
			健康推進課	・「がん啓発とがん検診の受診率向上に向けた包括協定」を締結している企業及び各種関係団体と連携して受診啓発を行う。	・協定企業（医療機器関係）からのがん検診に関するリーフレットの提供（希望する市町村に配布）や保険会社による県民に対するがん検診の受診に関するアンケート調査結果の提供を受け、市町村と共有した。	・大規模に行われたアンケート調査結果から未受診の理由などが分かり、がん検診受診率向上に向けて参考になった。	【課題】 ・より多くの協定企業の協力により受診啓発を行っていく必要がある。 【今後の取組】 ・協定企業を増やしていくとともに、引き続き、連携を密にし、普及啓発を図る。	5
		市町村振興総合補助金（がん検診受診率促進事業）、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	健康推進課	・市町村に対して、がん検診の受診率向上のため、未受診者に対する受診勧奨・再勧奨等に係る費用の助成を行う。 ・市町村に対して、子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券配布等に係る費用助成を行う。	・市町村振興総合補助金（がん検診受診率促進事業）として、未受診者に対する受診勧奨・再勧奨等を行った19市町村に対して補助を行った。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券配布等を行った22市町に対して補助を行った。	・市町村において各補助金を活用し、受診勧奨事業を行うことにより、がん検診受診率の向上につながった。	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えによりがん検診の受診率が減少し、以前の水準まで回復していない。 【今後の取組】 ・市町村担当者に対して、会議や研修会の場を通じて補助金を活用した受診勧奨の推進を呼びかけるとともに、好事例等を共有していく。	6

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
1 【予防】 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	(2) がんの早期発見、がん検診（2次予防）	地域保健がん対策推進事業	健康推進課	各保健所が管内の市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を開催するほか、がん検診受診率向上への普及啓発を行う。	- 保健所毎に市町村がん対策担当者を対象にがん検診等の研修や情報交換等を行った。（保健所各1回開催） - ケーブルテレビ及び管内コミュニティラジオ局等に依頼してがん検診受診の呼びかけやパンフレット配布等により普及啓発を行った。（全保健所）	- 管内市町村のがん検診の実施状況や好事例の共有を図ることにより、未受診者への受診勧奨への取組につながった。 - 各地域の住民に対してがん検診受診の啓発ができた。	【課題】 - 市町村によっては、がん検診の受診率が伸び悩んでいる。 - がん検診の精度管理向上への取組が市町村によって温度差がある。 【今後の取組】 - 周知啓発にかかる資材の検討や市町村の課題に合わせた支援の継続を行う。	7
		がん教育事業	健康推進課	がん教育のなかった世代や働く人を対象として、大学・専門学校、事業所等向けに、がん教育の出前講座を実施する。	- 宮城県対がん協会へ委託し、大学・専門学校で、子宮頸がんの予防と検診について出前講座を実施した。（6校8回、265人参加） - 宮城県対がん協会へ委託し、宮城産業保健総合支援センターと連携してがん予防と検診の受診勧奨、治療と仕事の両立支援も含めたがんへの理解について出前講座を実施した。（4事業所 計66人参加）	大学・専門学校では、子宮頸がんワクチンや検診等を中心に、事業所では、働き盛り世代を対象として、がんについての知識やがんと仕事との両立支援について、それぞれ普及啓発ができた。	【課題】 - より多くの県民へ普及啓発を行うため、出前講座の実施先を確保する必要がある。 【今後の取組】 - 市町村や協会けんぽ等と連携し、事業所向けの出前講座の周知を行う。	8
		がん診療機能強化事業、外部講師を活用したがん教育等現代的な健康管理理解推進事業（文部科学省）	健康推進課 教育庁保健 体育安全課	- がん診療連携拠点病院と連携し、医療従事者を小中学校及び高等学校へ外部講師として派遣する。 - がん教育外部講師育成セミナー等を開催する。	- 教育庁と連携して、がん診療連携拠点病院から医療従事者を希望する学校（仙台市立及び私立学校を除く）へがん教育の外部講師として派遣した。（試行として、東北大学病院から医療従事者を9校に派遣） - 協定企業の協力によりがん診療連携拠点病院の医療従事者向け（外部講師）の研修会を開催した。また、学校向けのがん教育動画を作成し、教育庁から各学校に周知した。	- 児童・生徒に対して普及啓発ができた（がんについての知識が深まった、生活習慣の改善を心掛ける、家族にもがんについて教えたなどの感想があった）。 - がん教育の外部講師を経験した医師による課題や好事例の共有、外部講師の質の向上が図られた。 - 動画によってわかりやすい資料が作成できた。	【課題】 - 年度途中からの施行であったことから、学校からの申込数が少なく、今後さらに周知を行う必要がある。 【今後の取組】 - 県教育庁所管以外の学校（仙台市立や私立学校など）にも対象を広げるとともに、より活用していただくようチラシ等による周知に努める。 - がん教育推進連絡協議会を設置し、がん教育の推進を図る。 - がん教育指導者研修会を開催し、指導者の意識向上を図る。	9
		がん検診受診促進事業	健康推進課	- 生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会による市町村のがん検診の精度管理に係る評価及び指導を行う。 - がん検診機関の精度管理向上のため、市町村によるがん登録情報の利活用を推進していく。	- 市町村がん検診の精度管理調査を行い、生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会において検討、指導事項をまとめ、市町村へ通知した。 - 市町村がん検診担当者会議を開催し、精度管理に関する調査の記載上の注意点を説明した。（R6.6開催）	- 生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会では、全国比較という観点から資料を提示し、本県の状況を把握できた。また、検診機関毎のプロセス指標を集計したことにより、課題のあった検診機関に適切に指導を行うことができた。 - 市町村による精度管理調査の回答精度の改善が図られた。	【課題】 - 指針に基づかない検診や個別に受診勧奨を行っていない市町村がある。 - 市町村によるがん登録情報の利活用が進んでいない。 【今後の取組】 - 引き続き、生活習慣病検診管理指導協議会各がん部会による指導を行うとともに、市町村担当者向けに説明の機会を設ける。	10

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
2 【医療】 患者本位 で持続可 能ながん 医療の提 供	(1) がん医療の 提供体制等	がん診療機能強 化事業	健康推進課	がん診療連携拠点病院における県内における、がん医療提供体制の構築及び連携協力体制の推進を図り、がん医療の均てん化及び質を確保する。	- がん診療連携拠点病院において、診療機能の強化を図った。 - 宮城県がん診療連携協議会の各部会において、医療従事者向けの研修会や相互訪問を行うなど連携を強化した。	宮城県がん診療連携協議会の各部会において、最新の医療技術などの情報共有が図られ、がん医療の質の確保及び医療技術者のスキルアップにつながった。	【課題】 - がん診療連携拠点病院以外にがん診療を行っている病院との連携を行う必要がある。 【今後の取組】 - 県独自に、がん診療連携拠点病院に準ずる病院を指定し、宮城県がん診療連携協議会と連携し、県全体での医療提供体制の構築に努める必要がある。	11
			健康推進課	がん診療連携拠点病院におけるがんゲノム医療の均てん化及び質を確保する。	がんゲノム医療拠点病院（東北大学病院）において、専門家によるがんゲノム診断カンファレンス（エキスパートパネル）を開催したほか、がんゲノム医療に携わる医療従事者への研修会開催などの体制整備を図った。	- 令和5年度には、東北医科薬科大学病院と石巻赤十字病院、令和6年度には、大崎市民病院が新たにがんゲノム医療連携病院に指定され、各圏域でのがんゲノム医療を実施する環境が整備された。 - がんゲノム医療連携病院である県立がんセンターがエキスパートパネルを自施設で実施することができる「エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院」に指定された（R7.4.1）。	【課題】 - 県内すべてのがん診療連携拠点病院において、がんゲノム医療を行う環境が整備されていない。 【今後の取組】 - がんゲノム医療連携病院に指定されていないがん診療連携拠点病院においてもがんゲノム医療を行える環境を整備していく必要がある。	12
			健康推進課	がん診療連携拠点病院において、手術療法・放射線療法・薬物療法の診療体制の整備、チーム医療の推進、リハビリテーション・支持療法の体制の整備を推進する。	がん診療連携拠点病院間の連携強化を図るとともに、各体制の整備を行った。	がん診療連携拠点病院における手術療法・放射線療法・薬物療法の診療体制の整備、チーム医療の推進、リハビリテーション・支持療法の体制の充実が図られた。	【課題】 - がん診療連携拠点病院以外にがん診療を行っている病院との連携を行う必要がある。 【今後の取組】 - 県独自に、がん診療連携拠点病院に準ずる病院を指定し、宮城県がん診療連携協議会と連携し、県全体での医療提供体制の構築に努める必要がある。	13
			健康推進課	- 国の指針に準拠して、がん診療連携拠点病院等ががん診療に携わる医師等を対象とした緩和ケア研修会を実施する。 - がん診療連携拠点病院による在宅における緩和ケアも含めた療養体制を整備する。	- がん診療連携拠点病院等において主催する緩和ケア研修会の実施内容を審査するとともに、研修受講者には修了証書を発行した。（177名受講） - がん診療連携拠点病院において、地域連携推進のため、在宅緩和に関する地域カンファレンス開催した。	- 医療従事者の緩和ケアについての知識向上を図ることができた。 - 宮城県がん診療連携協議会緩和ケア部会の開催、研修会等により、病院間の情報共有が図られた。	【課題】 - 緩和ケアの意義や必要性について、今後もより多くの医療従事者や県民に周知していく必要がある。 【今後の取組】 - 緩和ケア研修会の開催、県のホームページや各拠点病院がん相談支援センターなどを通じて広く周知を図る。	14

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
2 【医療】 患者本位 で持続可 能ながん 医療の提 供	(1) がん医療の 提供体制等	生殖機能温存治 療費等助成事業	健康推進課	・AYA 世代のがん患者に対し て、生殖機能温存治療費と温 存後生殖補助医療費を助成 する。 ・宮城県がん患者生殖医療ネッ トワーク事業の活動を支援 するとともに、当該助成制度 の周知を図る。	・AYA 世代のがん患者に対して生殖機 能温存治療費助成を行った。(43 件) ・宮城県がん・生殖医療ネットワ ークに委託し、県内の産婦人科、がん診療 科への周知、連携強化を図った。 ・わかりやすいリーフレットを新たに 作成し、関連病院に配布した。	・子どもを産み育てることを望む AYA 世代のがん患者が、将来に希 望を持って安心してがん治療に 臨めるよう支援を行うことがで きた。 ・宮城県がん・生殖医療ネットワ ークを通じて各医療機関への周知 が図られ、必要な情報が患者に行 き届くようになった。	【課題】 ・がん治療医と生殖医療医の連携を 一層円滑にするため、助成制度の更 なる周知が必要である。 【今後の取組】 ・引き続き、宮城県がん・生殖医療ネ ットワークを通じた普及啓発を行 う。	15
	(2) 希少がん、 難治がん対 策	がん診療機能強 化事業	健康推進課	・都道府県がん診療連携拠点病 院を中心に、希少がん、難治 がん医療体制の整備を推進 する。	・都道府県がん診療連携拠点病院を中 心に治療を行うとともに、「がん情報 みやぎ」による希少がんに関する情 報発信や、東北大学病院の「希少がん ホットライン」による相談対応の整 備を図った。	・都道府県がん診療連携拠点病院を 中心に、患者やその家族等の目線 に立ったわかりやすい情報提供 を発信することができた。	【課題】 ・希少がん、難治性がんに関する情報 については、最新の情報を適宜更新 して発信する必要がある。 【今後の取組】 ・がん診療連携拠点病院の相談支援 センターにおいて、相談対応を行う とともに、引き続き、わかりやすい 最新の情報の発信に努める。	16
	(3) 小児がん及 びAYA 世代 のがん対策	成人診療科と連 携した支援体制 の推進に関する 事業	疾病・感染 症対策課	・小児慢性特定疾病児童等やそ の家族等からの療養上、日常 生活上での悩みや不安など に対する相談・支援を行う。 ・小児慢性特定疾病医療講演会 において、移行期医療支援を テーマに開催する。 ・移行期医療を総合的に支援す る機能を整備（成人移行支援 センターの設置・開設）する。	・相談件数（仙台市含む）：延べ329 件 ・小児慢性特定疾病医療講演会におい て、移行期医療支援に関連するテー マの講演会及び研修会をそれぞれ1 回開催 ・移行期医療支援体制検討委員会を1 回 開催 ・成人移行支援センターの設置・開設	・宮城県成人移行支援センター開設 により小児慢性特定疾病児童等 やその家族に対する相談体制が 充実し、悩みや不安の解決や軽減 につながった。 ・移行期医療支援に関連するテー マの地域医療研修会を開催し、移行 期医療に対する普及・啓発につな がった。	【課題】 ・なし 【今後の取組】 ・個々の患者・家族や支援者に対する 相談支援、講演会及び研修会による 啓発活動を継続しながらも、移行期 医療を総合的に支援する機能をは じめとする移行期医療支援体制の 整備に向けた検討を行っていく。	17
	(4) 高齢者のが ん対策	がん診療機能強 化事業	健康推進課	・がん診療連携拠点病院の相談 支援センターなどを活用し た高齢者のがん患者やその 家族等の療養生活を支える ための体制整備を推進する。	・がん診療連携拠点病院の相談支援セ ンターにおいて、高齢者のがん患者 やその家族等の療養生活の相談対応 を行うなどの支援を行った。また、地 域連携関係の部署において、医療機 関や介護施設などとの連携し、退院 後の療養生活を支えるための支援を 行った。	・高齢者のがん患者やその家族等の 療養生活の充実が図られた。	【課題】 ・高齢者のがん患者や家族の支援に ついて更なる周知や支援が必要で ある。 【今後の取組】 ・引き続き、がん相談支援センターを 中心とする支援の強化に努める必 要がある。	18
	(5) 新規医薬 品、医療機 器及び医療 技術の速や かな医療実 装	がん診療機能強 化事業	健康推進課	・がん診療連携拠点病院におけ る臨床研究等の適切な実施 及び情報提供体制の整備を 推進する。	・がん診療連携拠点病院において、が ん相談支援センターなどを通じて臨 床研究等の適切な実施及び情報提供 を行える体制整備を図った。	・必要とされる患者に対して、臨床 研究等の適切な実施及び情報の 提供が行えた。	【課題】 ・治験実施可能施設が少ない。 【今後の取組】 ・引き続き、がん診療連携拠点病院に おいて臨床研究等の適切な実施及 び情報提供を行える体制整備を図 る必要がある。	19

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
3 【共生】 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(1) 相談支援及び情報提供	地域統括相談支援センター事業	健康推進課	- 宮城県がん総合支援センターにより、がん患者や家族等からの各種相談に対応する。 - がん患者・サロンネットワークみやぎの運営支援を行う。 - がんピアサポーター養成研修・育成支援を行う。	- 宮城県がん総合支援センターにおいて、県民のがんに関する相談対応を行った。(352件) - がん患者・サロンネットワークみやぎの運営支援を行った。(コアメンバー会議5回、代表者交流会1回、研修会1回) - がん診療連携拠点病院と連携して、研修会を開催するなどピアサポーターの育成を行った。	- 主治医に気兼ねすることなく相談できる唯一の相談窓口として、がん患者や家族の様々な個別相談に対応し、傾聴や必要な情報提供を行うことで、患者等の不安の解消等につながった。 - がんの経験者が集うサロンや患者会同士のネットワークの推進が図られた。 - 一定の研修を受けたピアサポーターが養成された。	【課題】 - がん診療連携拠点病院が開催するサロン等において、研修を受けたピアサポーターの活用が進んでいない。 【今後の取組】 - がん診療連携拠点病院と連携して「ピアサポーター育成・活動支援担当者会議」を開催し、ピアサポーターの育成支援計画を策定する。	20
		がん診療機能強化事業	健康推進課	がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターの相談機能の充実、相談員のスキルアップなどを推進する。	宮城県がん診療連携協議会患者相談部会による研修会や情報共有を図ることで、がん相談員の質の担保を確保するとともに、相談支援センターの広報活動を強化するなどの体制整備を図った。	- 一定のスキルを持った相談員による相談対応により、患者や家族の不安解消につながった。 - パンフレットなどの配布、総合窓口からの案内により、がん相談支援センターを訪問しやすい環境が整備された。	【課題】 - がん患者が、がん相談支援センターを気軽に活用できるよう更なる周知、体制整備が必要。 【今後の取組】 - がん診療連携協議会患者相談部会と連携しながら、広報を強化するとともに、研修等を実施し、相談員の育成等に努める。	21
	(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援	がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	- 国の指針に準拠して、がん診療連携拠点病院等ががん診療に携わる医師等を対象とした緩和ケア研修会を実施する。 - がん診療連携拠点病院による在宅における緩和ケアも含めた療養体制を整備する。	- がん診療連携拠点病院等において主催する緩和ケア研修会の実施内容を審査するとともに、研修受講者に修了証書を発行した。(177名) - がん診療連携拠点病院において、地域連携推進のため、在宅緩和に関する地域カンファレンス開催した。	- 医療従事者の緩和ケアについての知識向上を図ることができた。 - 宮城県がん診療連携協議会緩和ケア部会の開催、研修会等により、病院間の情報共有が図られた。	【課題】 - 緩和ケアの意義や必要性について、今後もより多くの医療従事者や県民に周知していく必要がある。 【今後の取組】 - 緩和ケア研修会の開催、県のホームページや各拠点病院がん相談支援センターなどを通じて広く周知を図る。	22
	(3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）	がん診療機能強化事業	健康推進課	- がん診療連携拠点病院により、治療による離職防止や病状等に合わせた働き方ができるよう治療と仕事の両立を支援する。 - 関係機関と連携し、治療と仕事との両立や就労に関する相談支援を推進する。	- がん相談支援センターにおいて、ハローワークと連携した定期的な就労相談を実施した。 - 宮城労働局を事務局とした「宮城県地域両立支援推進チーム」に参加し、経済関係団体及び労働関係団体と連携し、リーフレットなどの事業所への配布による普及啓発を行った。	- がんに罹患しても安心して治療と仕事を両立し、治療に臨めるようになった。 - 治療と仕事との両立について、企業や社会全体の理解促進が図られた。	【課題】 - 就労に関するがん相談支援センターへの相談が少ない。 【今後の取組】 - 労働局、がん診療連携拠点病院と連携し、働く世代の患者への就労支援の強化を図る。	23
		市町村総合補助金（アピアランス支援事業）	健康推進課	外見の変化に起因するがん患者の精神的負担の軽減のために、がん患者が購入した医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用を助成する市町村に対して補助を行う。	- アピアランス支援事業を行っている市町村を通じて、がん患者への支援を行った。(741件) - がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターによるアピアランスに関する相談対応を行った。	がん治療に伴う脱毛や外見の変化で悩む方の経済的負担が軽減され、就労や社会参加しやすい環境が整備された。	【課題】 - アピアランス支援の更なる周知。 【今後の取組】 - 引き続き、がん診療連携拠点病院の相談支援センターによる相談体制の強化を図る。	24

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
3 【共生】 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	(4) ライフステージに応じたがん対策	成人診療科と連携した支援体制の推進に関する事業（再掲）	疾病・感染症対策課	- 小児慢性特定疾病児童等やその家族等からの療養上、日常生活上での悩みや不安などに対する相談・支援を行う。 - 小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援をテーマに開催する。 - 移行期医療を総合的に支援する機能を整備（成人移行支援センターの設置・開設）する。	- 相談件数（仙台市含む）：延べ329件 - 小児慢性特定疾病医療講演会において、移行期医療支援に関連するテーマの講演会及び研修会をそれぞれ1回開催 - 移行期医療支援体制検討委員会を1回開催 - 成人移行支援センターの設置・開設	- 宮城県成人移行支援センター開設により小児慢性特定疾病児童等やその家族に対する相談体制が充実し、悩みや不安の解決・軽減につながった。 - 移行期医療支援に関連するテーマの地域医療研修会を開催し、移行期医療に対する普及啓発につながった。	【課題】 - なし 【今後の取組】 - 個々の患者・家族や支援者に対する相談支援、講演会及び研修会による啓発活動を継続しながらも、移行期医療を総合的に支援する機能をはじめとする移行期医療支援体制の整備に向けた検討を行っていく。	25
		療養中における学習支援環境の整備に関する事業	教育庁 義務教育課	・長期入院児童への院内学級での指導を行う。	（令和6年度において長期入院児童はいなかったため、取組なし）	（令和6年度において長期入院児童はいなかったため、実績・評価なし）	【課題】 - なし 【今後の取組】 - 対象となった児童生徒には、院内学級において適切に指導していく。	26
			教育庁 高校教育課	長期入院及び自宅療養している高校生に対し、ICTを活用した同時双方向型授業による学習支援を行うとともに、治療等により同時双方向型授業への常時出席が困難な生徒に対し、オンデマンド型授業を組み合わせた支援を行う。	長期入院及び自宅療養している高校生に対し、ICTを活用し、同時双方向型授業とオンデマンド型授業による学習支援を行った。	入院や自宅療養により登校できなかった期間の学習機会を保障したことで、療養生徒が円滑に学校生活に復帰することができた。また、教員やクラスメイト等とのつながりを維持できたことが、心理面でも良い影響を及ぼした。	【課題】 - 実技教科や専門教科において、学習効果を高める遠隔での指導方法に悩む学校が多い。 【今後の取組】 - ICTを活用した遠隔授業の先進事例等、県内外から実践事例を収集し共有することで、各学校の授業研究を支援する。	27
		がん検診受診等促進・管理事業	健康推進課	国際小児がんデー（2月15日）にあわせて、患者会と「小児がん啓発展（パネル展）」を開催し、小児がんを広く知ってもらうための啓発を行う。	- 小児がん啓発展を県庁で開催した。（R7.2.3～2.7） - 国際小児がんデー小児がん支援イベント（がんの子どもを守る会主催）や、ゴールドセプテンバーキャンドル（NPO法人アンドブライツ主催）を後援により支援した。 - 東北大学病院に AYA がん支援チームを設置し、相談窓口、イベント等を開催し支援を行った。	- 患者団体と協力することで広く県民に対して、小児がんという病気について普及啓発を行うことができた。 - AYA がん患者への支援ができた。	【課題】 - 引き続き小児がん・AYA がんの普及啓発を行う必要がある。 【今後の取組】 - 小児がんの患者団体と協力しながら、小児がんに関する普及啓発を行っていく。	28
		若年がん患者在宅療養支援事業	健康推進課	・若年のがん患者を対象とした在宅福祉サービスの一部助成を実施する市町村に対し補助を行う。	・宮城県若年がん患者在宅療養支援事業実施要綱を策定し、市町村へ周知した。	・3市町で当該事業を実施したことにより、40歳未満の末期がん患者が、住み慣れた地域（自宅等）で家族等との療養を希望し、家族等の負担軽減のため介護サービスを利用できるようになった。	【課題】 - 当該制度を活用している市町村が少ない。 【今後の取組】 - 県内全市町村において実施できるよう周知する。	28-1

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
4 これらを支える基盤の整備	(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進	がん診療機能強化事業（再掲）	健康推進課	・がん診療連携拠点病院を中心として、がんゲノム医療の均てん化及び質を確保する。	・がんゲノム医療拠点病院（東北大学病院）において、専門家によるがんゲノム診断カンファレンス（エキスパートパネル）を開催したほか、がんゲノム医療に携わる医療従事者への研修会開催などの体制整備を図った。	・令和5年度には、東北医科薬科大学病院と石巻赤十字病院、令和6年度には、大崎市民病院が新たにがんゲノム医療連携病院に指定され、各圏域でのがんゲノム医療を実施する環境が整備された。 ・がんゲノム医療連携病院である県立がんセンターがエキスパートパネルを自施設で実施することができる「エキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院」に指定された（R7.4.1）。	【課題】 ・県内すべてのがん診療連携拠点病院において、がんゲノム医療を行う環境が整備されていない。 【今後の取組】 ・がんゲノム医療連携病院に指定されていないがん診療連携拠点病院においてもがんゲノム医療を行える環境を整備していく必要がある。	29
	(2) 人材育成の強化	認定看護師養成等に関する事業	医療人材対策室	・認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行う。	・認定看護師養成課程へ職員を派遣する病院への補助を行った。（14 機関 23 人）	・派遣された看護師等が認定看護師課程の養成課程等を修了し、病院等に配置されたことにより質の高い看護の実践が図られた。また、特定の分野における高い水準の知識・技術を有する認定看護師が増加し、看護の質の向上、離職防止・定着促進につながり、水準の高い看護の提供体制が整備された。	【課題】 ・認定看護師については、養成課程が長期間にわたることから、派遣について病院の理解が得られないケースがある。病院に対し、認定看護師の有用性を引き続き伝えていくことが必要である。 【今後の取組】 ・事業内容の逐次の見直しや医療機関等へのニーズ調査を行いながら、認定看護師の養成に努める。	30
		生活習慣病検診従事者指導講習会事業	健康推進課	・がん検診（胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん）に従事する医師などの医療関係者に対し、がん検診の精度管理に関する講習会を開催し、資質の向上を図る。	・宮城県医師会に委託し、各がんの症例検討会などの講習会を7回実施し、延べ110名が受講した。	・がん検診に携わる医療従事者の資質の向上が図られた。	【課題】 ・参加者数が少ないことから、より多くの医療従事者に参加してもらうよう周知を行う必要がある。 【今後の取組】 ・多くの医療従事者に参加できるようWEBも活用しながら、講習会を開催し、がん検診精度管理の資質向上に努める。	31
		がん診療機能強化事業	健康推進課	・がん診療連携拠点病院による医療従事者の育成を支援する。	・宮城県がん診療連携協議会各部会において、医療従事者等への研修を実施した。 ・東北広域次世代がんプロ養成プラン（東北大学）によるがん医療を専門とする医療従事者の養成を行った。	・がん診療連携拠点病院において、医療従事者等の育成が図られた。 ・腫瘍循環器学や腫瘍腎臓病学等の新しいがん関連学際領域に対応できる人材の育成が進められた。	【課題】 ・医療機関、地域によって、専門的な医療従事者の配置に偏りがある。 【今後の取組】 ・医療従事者の適正な配置に向けて、人材育成を推進する。	32
	(3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発	がん教育事業（再掲）	健康推進課	・がん教育のなかった世代や働く人を対象として、大学・専門学校、事業所等向けに、がん教育の出前講座を実施する。	・宮城県対がん協会へ委託し、大学・専門学校で、子宮頸がんの予防と検診について出前講座を実施した。（6校8回、265人参加） ・宮城県対がん協会へ委託し、がん予防と検診の受診勧奨、治療と仕事の両立支援も含めたがんへの理解について出前講座を実施した。（4事業所 計66人参加）	・大学・専門学校では、子宮頸がんワクチンや検診等を中心に、事業所では、働き盛り世代を対象として、がんについての知識やがんと仕事との両立支援について、それぞれ普及啓発ができた。	【課題】 ・より多くの県民へ普及啓発を行うため、出前講座の実施先を確保する必要がある。 【今後の取組】 ・市町村や協会けんぽ等と連携し、事業所向けの出前講座の周知を行う。	33

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
4 これらを支える基盤の整備	(3) がん教育、がんに関する知識の普及啓発	がん診療機能強化事業、外部講師を活用したがん教育等現代的な健康管理理解推進事業（文部科学省）（再掲）	健康推進課 教育庁保健体育安全課	・がん診療連携拠点病院と連携し、医療従事者を小中学校及び高等学校へ外部講師として派遣する。 ・がん教育外部講師育成セミナー等を開催する。	・教育庁と連携して、がん診療連携拠点病院から医療従事者を希望する学校（仙台市立及び私立学校を除く）へがん教育の外部講師として派遣した。（試行として、東北大学病院から医療従事者を9校に派遣） ・協定企業の協力によりがん診療連携拠点病院の医療従事者向け（外部講師）の研修会を開催した。また、学校向けのがん教育動画を作成し、教育庁から各学校に周知した。	・児童・生徒に対して普及啓発ができた（がんについての知識が深まった、生活習慣の改善を心掛ける、家族にもがんについて教えたなどの感想があった）。 ・がん教育の外部講師を経験した医師による課題や好事例の共有、外部講師の質の向上が図られた。 ・動画によってわかりやすい資料が作成できた。	【課題】 ・年度途中からの施行であったことから、学校からの申込数が少なく、今後さらに周知を行う必要がある。 【今後の取組】 ・県教育庁所管以外の学校（仙台市立や私立学校など）にも対象を広げるとともに、より活用していただくようチラシ等による周知に努める。 ・がん教育推進連絡協議会を設置し、がん教育の推進を図る。 ・がん教育指導者研修会を開催し、指導者の意識向上を図る。	34
	(4) がん登録の利活用の推進	がん登録事業	健康推進課	・がん登録等推進に関する協議、がん登録情報利用に関する審査を行う。 ・市町村におけるがん登録情報の利活用を推進する。	・宮城県立病院機構へ宮城県がん登録事業を委託し県内の各病院から届出された 30,289 件のデータの登録管理を行った。 ・全国がん登録に関する説明会の開催や、県内全病院の実務担当者向けに手引きを作成・配布した。 ・県内のがん診療連携拠点病院以外の主な病院の診療実績の割合を算出する際に活用し、県独自の診療実績を検討する根拠として利用した。 ・がん登録情報利用等審査部会を開催し、利用申請のあった研究者等に提供した。（3 回開催、6 件審査） ・がん検診精度管理にがん登録情報を活用する市町村が 8 件あった。	・全国がん登録に関する説明会の開催や、県内全病院の実務担当者向けに手引きを作成・配布したことにより、正確ながん登録を行うことができた。 ・宮城県立病院機構において、個人情報保護の観点から利用者への指導を行い、がん登録情報の適正な利用につながった。 ・がん検診の精度管理に用いることにより、検診機関の見逃し例などの検証ができ、検診の精度を高めることができた。	【課題】 ・市町村の利用については、一部の市町村のみにとどまっている。（8 市町村のみ） ・県内の診療実績を分析する際に必要な院内がん登録を実施する病院が少ない。 ・がん登録による集計結果をがん対策等に活用してもらうよう、集計方法の工夫や周知が必要である。 【今後の取組】 ・院内がん登録を実施する病院を増やす。 ・がん登録情報の更なる利用を促進する。	35
	(5) 患者・市民参画の推進	がん検診受診等促進・管理事業、がん対策推進調整事業	健康推進課	・公益財団法人日本対がん協会及び本県の実行委員会が主催する「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 みやぎ」の開催を支援する。 ・宮城県がん対策推進協議会へ患者等の参画を推進する。 ・宮城県議会におけるがん対策条例の制定検討に伴う検討要請に対応する。	・「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 みやぎ」は、R6 年度から県との共催で開催し、会場内に県ブースを設置し、がん予防、検診受診の啓発を行った。 ・宮城県がん対策推進協議会の委員として、患者団体から 2 名就任。 ・宮城県議会「がん対策推進に係る条例検討会」において、条例設置の検討が行われ、令和 7 年 3 月に「宮城県がん対策推進条例」が制定された。	・県民一丸となったがん対策を推進することができたとともに、会場費が減免となり、患者団体の費用負担が軽減された。 ・宮城県がん対策推進協議会において、患者の立場から、意見を頂くことができた。 ・条例制定を契機に、県民のがんに関する関心が高められた。	【課題】 ・患者・市民参画の取組は、一部の県民にしか浸透していない。 【今後の取組】 ・引き続き、患者団体への支援を強化するとともに、県民への周知を図る。	36
	(6) デジタル化の推進	がん診療機能強化事業	健康推進課	・がん診療連携拠点病院間の会議等のオンライン化や患者・家族等のインターネット環境の整備を推進する。	・がん診療連携拠点病院において、拠点病院間の会議等をオンラインで実施した。また、入院患者が自分の病院で Wi-Fi にアクセスできるよう環境整備を行った。	・デジタル技術の活用により効率的な会議開催を行うことができた。また、入院患者のサービスの向上につながった。	【課題】 ・オンライン診療や相談支援のオンライン化が不十分である。 【今後の取組】 ・オンライン化に向けた取組を推進する。	37

第4期宮城県がん対策推進計画				令和6年度事業計画	令和6年度実績			番号
分野別目標	分野別施策	事業名	担当課		① 実施した内容	② 得られた効果	③ 残された課題・今後の取組	
4 これらを支える基盤の整備	(6) デジタル化の推進	がん検診受診等促進・管理事業	健康推進課	・市町村が実施するSNS等を活用したがん検診の未受診者に対する受診勧奨・再勧奨等を促進する。	・市町村がん検診担当者会議や保健所で主催する管内市町村がん対策推進研修会等で受診勧奨、再勧奨の方法等を含めた情報交換を実施した。	・既存SNSの活用のほか市町村独自で使用しているアプリの活用といった事例が紹介され、受診勧奨を進めていく上で、参考となる情報を提供することができた。	【課題】 ・既存SNSを活用したがん検診受診率向上に向けた取組を更に強化する必要がある。 【今後の取組】 ・市町村担当者が出席する会議の場で情報交換、意見交換の場を確保する。	38